

さいたまNPOセンター
埼玉県内 NPO 法人の運営状況に関する緊急アンケート
調査結果

(5/18 速報版 未確定値含む)

2020年5月19日

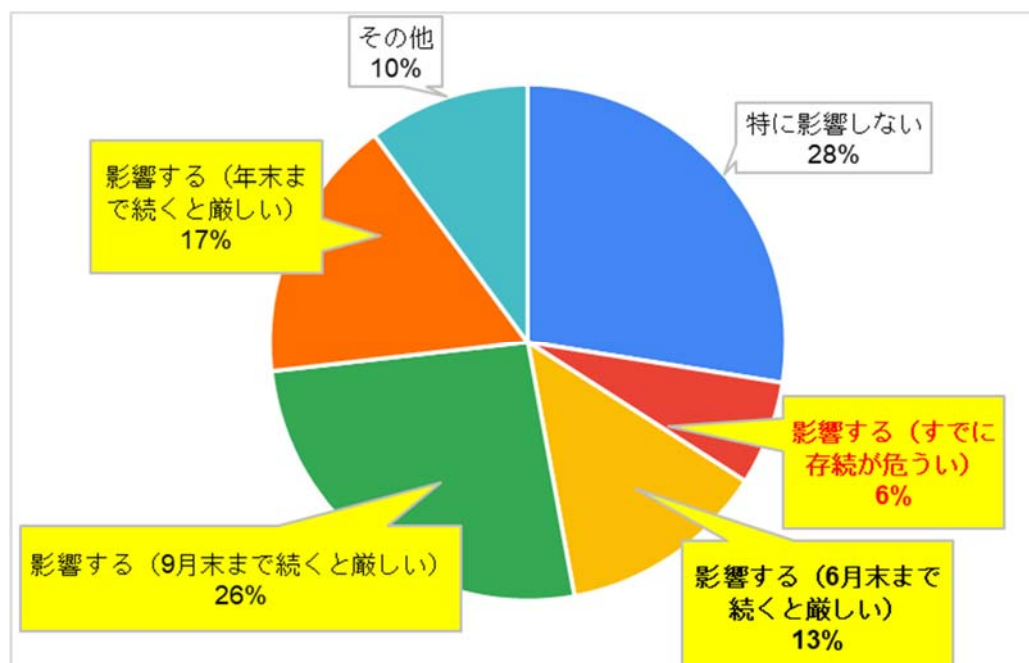
認定NPO法人さいたまNPOセンター

I 実施概要

- (1) 調査目的 新型コロナウイルス感染拡大予防に関連して、県内のNPO法人等がその活動にどのような影響を受けているのか、今必要とされていることは何であるのかを把握することを目的とした。
- (2) 調査期間 第1弾 2020年5月5日（火）20時～5月11日（月）24時
第2弾 2020年5月13日（水）23時～5月18日（月）23時
- (3) 調査方法 インターネット上にアンケートサイトを設けた
- (4) 周知方法 さいたまNPOセンターホームページ他、県内NPO等の協力のもとメール、SNS等を用いて調査参加を呼び掛けた
- (5) 設問
- Q1 団体名
 - Q2 主な活動分野（法に定める20分野から）
 - Q3 年間予算額
 - Q4 コロナウイルスによる活動への影響の有無
 - Q5 収入への影響額
 - Q6 団体の月の固定経費
 - Q7 団体の存廃の懸念
 - Q8 雇用調整助成金制度の利用について
 - Q9 雇用調整助成金利用上の課題
 - Q10 法人向け持続型給付金の利用について
 - Q11 給付金利用上の課題
 - Q12 県の中小企業等支援金の対象について
 - Q13 法人存続のための資金面の主な課題
 - Q14 その他意見

II 実施結果概要

- 緊急アンケート調査を5月5日から18日まで実施し、県内138のNPO等の非営利団体から回答を得ました。
- 今回のコロナウィルス感染症拡大防止のための自粛活動により、事業の縮小もしくは全面休止などの影響を受けている団体は、9割を超えていました。
- 3月～4月の2カ月間で事業収入が減少した団体は7割を超え、100万円以上の金額になった団体が2割程度いました。
- この結果、このような状態が年末まで続くと、**存続が危うい**と考える団体が6割を超えています。すでに危ういという団体、**6月末まで続くと危ういという団体も2割**に達しています。
- 活動存続のために財政的に最も困難な課題は、人件費と家賃でした。
- 県の中小企業・個人事業主支援金の対象に、NPO等も含むべきだとした団体がおよそ9割に達しました。
- 県におけるNPO等の非営利団体への理解が低いことを嘆く意見も出されています。



<活動自粛が続くと、財源の問題から法人の存廃に関わる団体の割合>

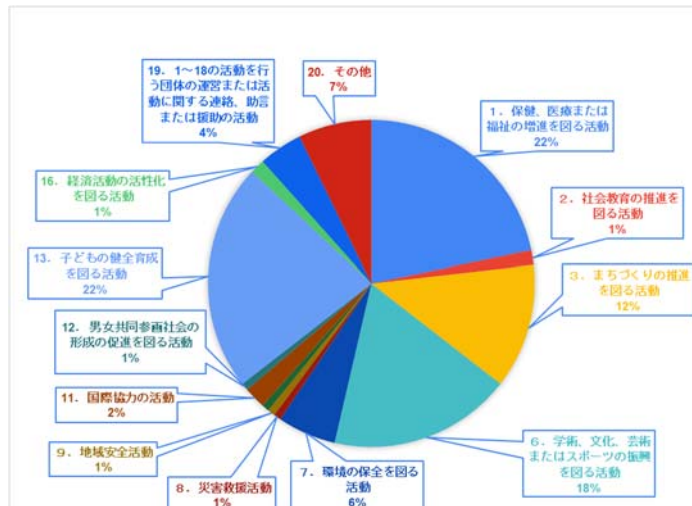
Ⅲ 調査結果

（１）回答数 138 団体

* NPO 法人を対象としたが、一部、一般社団法人等も回答いただいている。

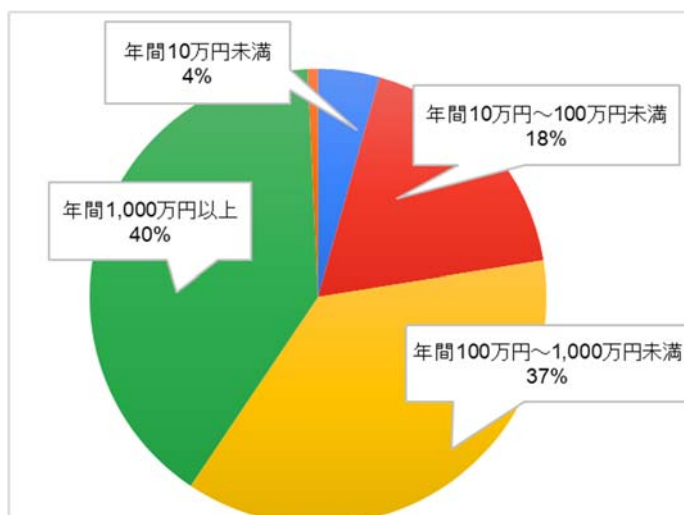
（２）回答団体の主な活動分野

保健・医療・福祉分野、子どもの健全育成分野、文化・スポーツ関連分野がそれぞれ 2 割程度と多く回答されています。



（３）団体の年間事業予算

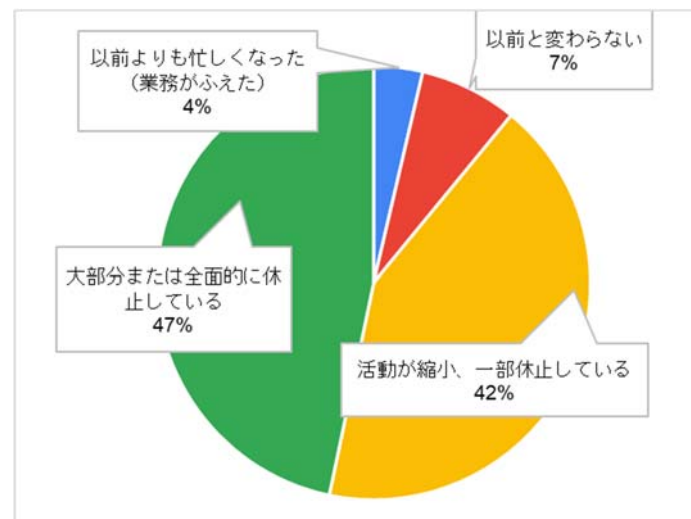
年間 1,000 万円以上の団体が 4 割、100 万円以上となると概ね 8 割に達しました。



（４）活動への影響の有無

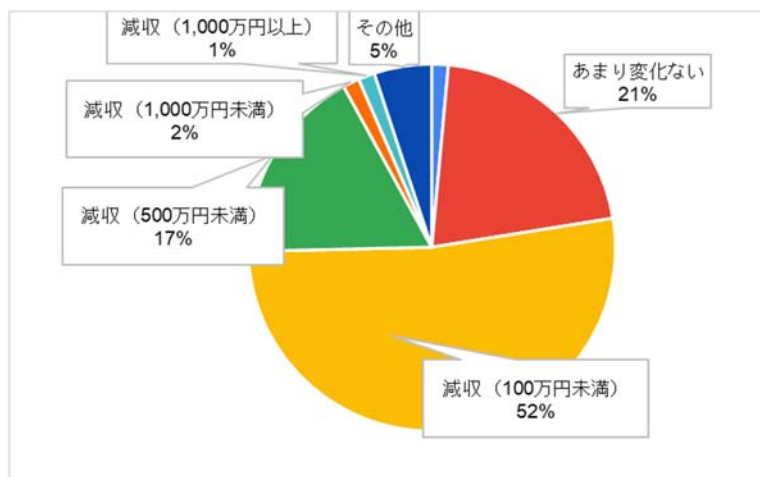
大部分または全面的に休止している団体が約 5 割、縮小や一部休止を含むと 9 割の団体がマイナス影響を受けていることがわかりました。

以前よりも忙しくなったと回答した団体は、いずれも「保健、医療または福祉の増進を図る活動」をされている団体であり、あまり変化がないと回答したのは、「環境保全を図る活動」をされている団体などであった。



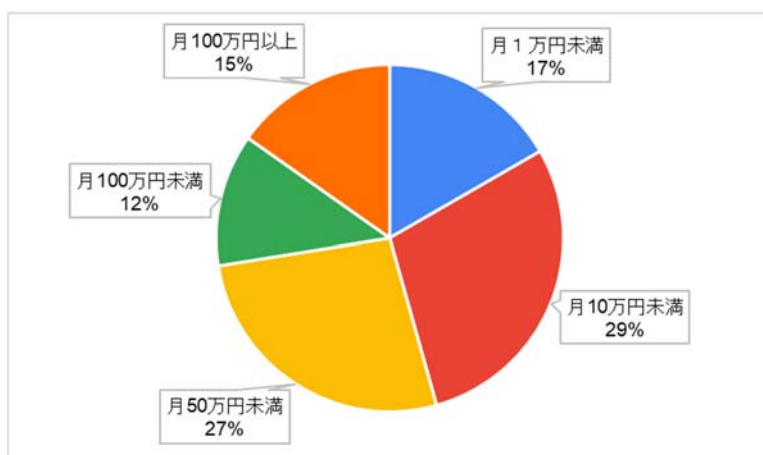
（５）３月～４月の減収について

２か月間の収入減の影響が出ている団体が８割を超え、１００万円以上の減収の団体が２割を超えています。



（６）月の固定費の支出

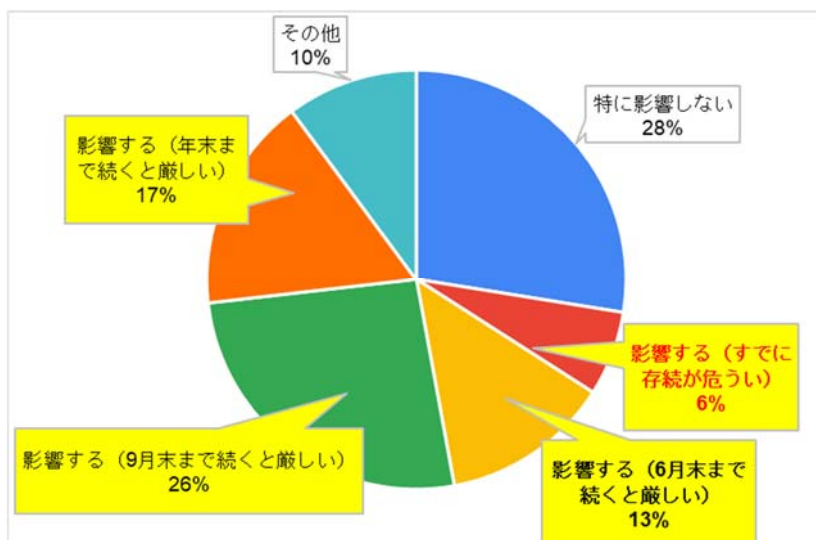
活動の自粛に関わらず支出している月間の固定費は、５割以上の団場で１０万円以上であり、１５％の団場は１００万円を超えています。



（７）活動自粛期間と団場の存続について

すでに存続が危うい団場も出ています。

９月までこのような状態が続くと存続が危うい団場が４割を超え、年末まで続くと６割以上の団場の解散が懸念されます。



（その他の意見）

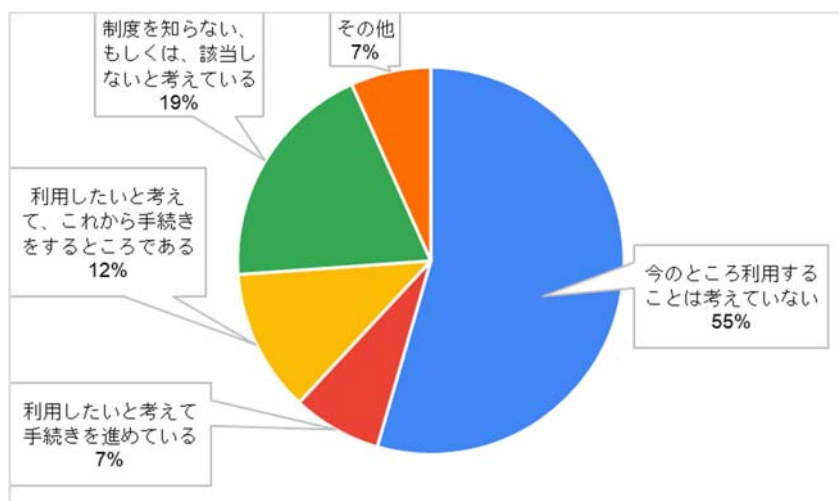
- ・ 行政からの委託事業が多いため、見込みをたてるのが困難です。
- ・ 財源のほとんどが市からの業務委託の為、市の方針次第

- ・ 財源の範囲内で活動できるように自粛するか工夫する
- ・ 財源は厳しいが、法人廃止はしない。
- ・ 自粛の範囲内なら年内存続できるが、施設内に感染が出ると大きな影響がある。
- ・ 主たる収入はいくつかの自治体事業委託、今のところは委託金の減額などの話はないが、自粛が継続すればその後の委託金減額の可能性があるのではないかと危惧する。そうした場合、従業員に負担を強いることになりかねない。融資を受けても返済が難しい団体なので。
- ・ 先がみえず尚、長期化した場合は深刻になる
- ・ 9月末まで続くと一部事業の存続が厳しい
- ・ コミュニティカフェの家賃の延納、休業中の免除などの対応がないと厳しい。
- ・ 一部の事業によって、減益だがなんとか事業を維持できているが、その他の事業ができないため、財源の問題ではない、モチベーションの低下から、法人の存廃にかかわる事態になっていると思う。
- ・ 日本よりは海外の状況による

（８）雇用調整助成金制度の利用について

制度の利用を考えている団体が概ね 2 割程度です。

利用を予定していない団体が概ね 5 割になりました。



（９）雇用調整助成金利用の課題

書類の準備が困難、手続きがわかりづらいと感じている団体が多くありました。手続きの煩雑さが課題となっているようです。

回答	数
手続きをする上で特に困っていることはない	4
書類の準備が困難。要求される書類がそろわない	12
事務処理ができる人材がない	2
スタッフに先に支払う資金がない、団体負担分が用意できない	5
手続きがわかりづらい。役所に聞きたくてもなかなかつながらない。	10
その他	3

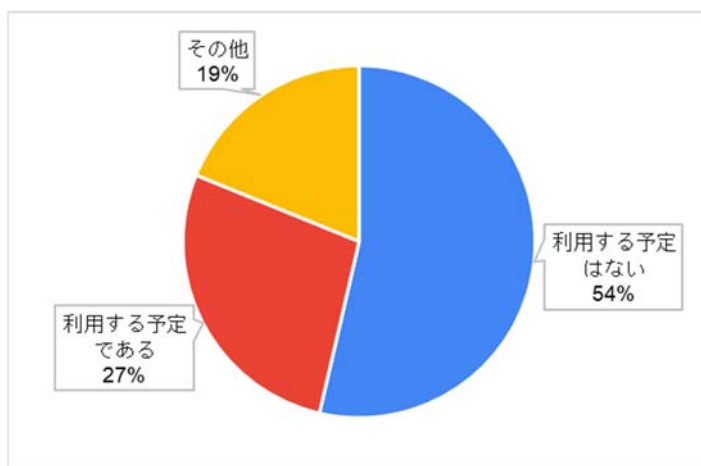
（その他の意見）

- ・ NPO 支援団体等のセミナーによる支援で、手続きを理解できた状態。ハローワークへの連絡はつかない状態なので、それがなければ困難だと思う。
- ・ 手続きについて日々情報が更新されるので、実際の手続き時点で、最新の情報を更新する必要がある

（10）法人向けの持続化給付金について

利用する予定の団体が概ね 3 割いました。

その他の意見では、未定、検討中、詳細がわからないので該当するかどうかわからないといった意見がありました。



（その他の意見）

- ・ 50%以上ははいかないが利用できる方法を考えてい。
- ・ まだ分かりません
- ・ まだ問い合わせしていないが、50%の収入減については、3 月に新規事業を立ち上げたため、対象になるか不明。問い合わせしたい。
- ・ よくわからないのと申請や報告の相当の事務量が増えるのではないかと危惧する
- ・ 減収の判定基準に適合するかどうかを調査中
- ・ 行政の委託事業につき現時点での必要性は無い
- ・ 対象となるかどうか検討中である
- ・ 対象金額にわずかだが該当しない。
- ・ 知らない
- ・ 調査中
- ・ 内容がわかっていないので、いまは答えようがないです
- ・ 内容がわからない。
- ・ 法人ではないので、個人向けの持続型？化給付金を利用する
- ・ 法人格を取得していない
- ・ 利用できるか不明
- ・ 理事会が開けないので未検討
- ・ 未定

(11) 持続型給付金の利用を考える上での課題

回答	回答数
特に課題はなく手続きを進める	23
手続きの仕方がわからない。	7
必要な書類が揃えられない。	2
手続きをできる人材がない	4
対象外と言われた	5
その他	10

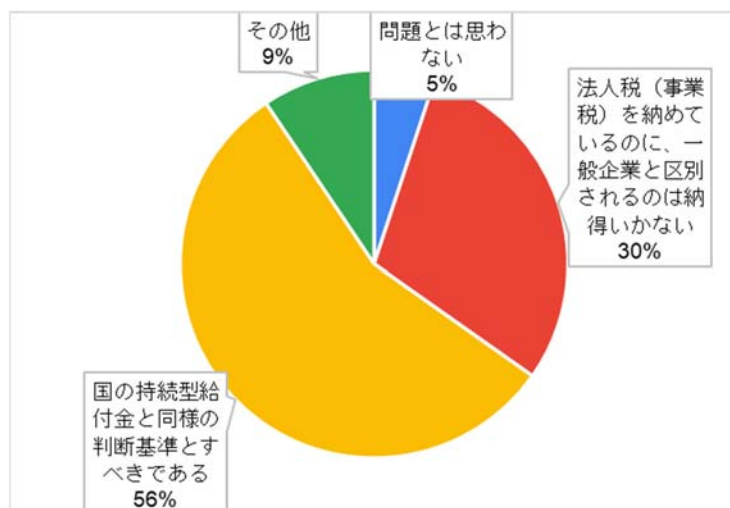
（その他の意見）

- ・ 対象外かどうか問い合わせる予定
- ・ 年度決算の段階で利用できるかどうか不明
- ・ まだ、書類の準備をしていないのでわからない。
- ・ 対象となるか確認中
- ・ これから調べる
- ・ すぐに準備していく
- ・ 手続きをした
- ・ 文書を見て申請できないと思った。
- ・ 手続きが煩雑である
- ・ すでに手続き済み。

(12) 埼玉県中小企業・個人事業主支援金が、特定非営利活動法人（NPO）を対象外としたことについて

NPO等も含むべきであるとした団体が9割近くに達しました。

5割を超える団体が国の給付金と同様の判断基準とすべきであるという意見でした。



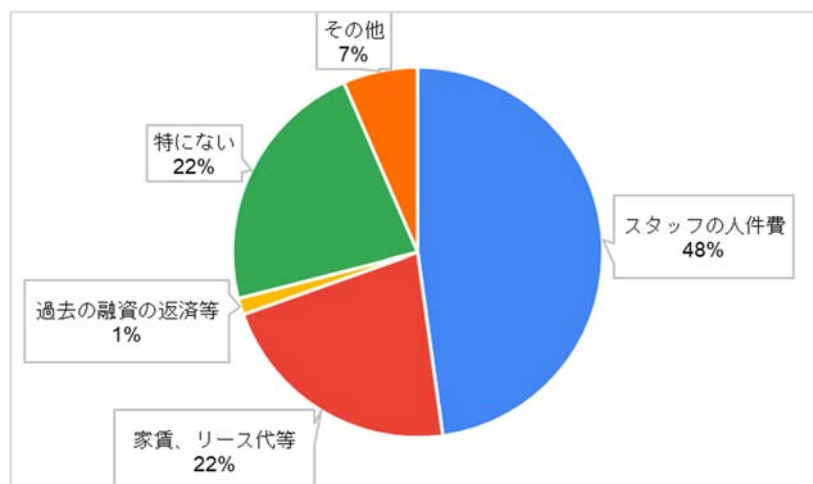
（その他のご意見）

- ・ NPO活動が理解されていない。
- ・ ありえない
- ・ 介護や福祉など、行政が手の届かないところをボランティアで、活動資金も持ち出しというのが多い中で、NPO法人という区分けで対象外にするというのは納得できないと思う。
- ・ 区別されるのは納得いかない。しかし給付金型がよいのか補助金型がよいのかはわからない。

（13）法人存続にむけて資金面で最も苦労している点

最も多かったのが「スタッフの人件費」でおおよそ5割を占めました。

次いで、家賃等で約2割を占めています。



（その他の意見）

- ・モチベーションの維持
- ・全て無償ボランティアベースで活動しているので給与資金面等での苦労はないが、持続的活動を続けていくために、せめて一部有償ボランティアが出来るようにしたい。
- ・税金の支払い
- ・家賃の補助が無いこと
- ・手元資金の留保

（14）その他

◆制度対象について

- ・先の質問にもあったが、国の持続型給付金と同様の判断基準を踏まえて対応すべきである。
- ・（任意団体ですが記入いたします）NPO 法人等が新型コロナウイルスで活動が制限され、事務局機能も一部縮小されていることに鑑み、この状況、特定災害時に準じ弾力的な対応を要望しておくことが必要。
- ・NPO 法人の活動は大きく影響を受けているので、様々な補償制度の対象としてほしい
- ・NPO 法人への支援
- ・いまの NPO は公共事業に準ずる活動も多い。公共性をはかる基準を決めて一定の援助システムを考えるべき。少なくとも弱者（経済的な弱法人を）切り捨てにしないように。
- ・もう、諦めている。これまでも特に助成の数々から外されてきたので期待していない。
- ・営利でなくてもスタッフを継続的に雇用し、社会に貢献している NPO 法人に対しては、営利事業を行っている法人と同様の扱いをすべきと思います。ただし、ほとんどを寄付や助成金で賄っている NPO 法人については必要ないと思います。
- ・埼玉県の中小企業・個人事業主支援金を N P O に適用して欲しい。
- ・持続化付金を N P O に出して欲しい。埼玉県には、中小企業・個人事業主支援金を N P O にも対象として欲しい。
- ・全国基準で執行してほしい。NPO 法人は支援金の対象である。西村担当相が記者会見で

発表している。

- ・ 当団体は一般社団法人であり、埼玉県業種別組合等応援補助金が申請できるが、補助金であることに納得がいかない。また県は大規模事業者を想定しているようで、規模の小さい（構成員が少ない）事業者は最初から対象外としている様子が見受けられる。問い合わせたところ、40件の採択数ということなので、ここに入るには相当厳しいと感じている。しかし、それ以上に、一般社団法人やNPO法人等、法人格に関係なく、埼玉県は事業者を区別なく支援すべきだ。
- ・ 非営利団体に特化し支援を考えるべきであり、中小企業と並び非営利で地域に必要な事業がなくなったら、利用する人だけでなく、日本の社会の在り方も変わるほどに影響がある。
- ・ 国の給付金などと対象はあわせてほしい。してほしい。
- ・ 文化的イベント開催への理解、明確な基準づくりと補償、芸術活動への支援等
- ・ 活動を続けるための支援の幅をもっと拡げて欲しい
- ・ 非営利団体と言えども、活動維持のために収益を上げており、それはNPO法の理念からも推奨されていることです。収益事業を行っている団体は税金も納めています。コロナ感染が広がらないよう自粛や休業して収益減少などの影響を受けています。非営利団体も今や社会経済活動を支える一員として正当に評価され、支援されるべきものと思います。ですから、今回の支援対象から外れた事にはまったく理解できません。行政は杓子定規に物事を判断せず、もっと実情の把握や本質を捉えて政策を講じるべきものと強く考えます。
- ・ 任意団体に対しての支援を、忘れないでほしい

◆支援制度についての意見

- ・ 仮に緊急事態宣言が解除されたとしても飲食店やライブハウスなどすぐに立て直しができる場所は少ないと思われる。例えば、応援イベントの開催をするにあたっての補助や告知の仕組みがあると良い。
- ・ 給付金をお願いします
- ・ 県として早々に5月末までの自粛を発表したが、それに伴う支援策も早く出して欲しい。
- ・ 見合った金額の休業手当を早急に出すことと、クリアな情報公開
- ・ 公益に資する非営利活動をしている組織として認定をしているのだから、その存在価値を認め、しっかりとした協働者として共に歩む道をつくり続けてほしい。普段は自助で構わないが、困ったとき（今は正に国難のとき）にこそ手を取り合えるセーフティネットを設定してほしい。
- ・ 国に：文化・芸術・スポーツへの予算の拡充。県に：NPO立県に恥じない支援策が欲しい。
- ・ 子ども食堂が主ですが、食堂ができず、食材を困窮家庭に宅配する事業に切り替えています。助成金だけでは足りず法人の貯金を崩しつつ地域の応援をしています。コロナ対応の事業だけでも事後でもいいので、少しサポートがあると助かります。
- ・ 自粛要請時に合わせて補償を明記すべきだ。もっと文化芸術に予算を！

- ・ 場と人を維持継続していくために、それぞれに合った給付、助成、補償をお願いしたい
- ・ 方針を明確にしてほしい、支援策の拡充
- ・ スピード感
- ・ スピード感と弱者への思いやりを持って対策を進めてほしい
- ・ もう少し具体的な施策をお願い致します。
- ・ 国の方針を待たず、市民の意見を聞きながら自治体は判断をして頂きたい。地方自治が試される時であると思う。
- ・ 事業継続を支援するスピーディな制度的対策
- ・ さらに手続きを簡略化し、支援金などの振込タイミングをもっと早く
- ・ 国外への支援より、優先的に国内の経済（中小企業、個人事業）を支援していただきたい。また、市民の生活の様々な課題に取り組む非営利の団体が、コロナ騒動の渦中も収束後も、その役割を果たせるようにサポートして下さるよう、お願いします。
- ・ 休業要請が出ている、または休業を余儀なくされている事業に対して、存続が可能な補償制度を早急に作ってほしい。
- ・ 助成金等について積極的に案内してほしい
- ・ 活動自粛による収入補填
- ・ 事業継続のためにコロナウィルス関連の減収は支援していただきたい。
- ・ 実情に応じた助成策をお願いしたい
- ・ 支援保証がされるまでは、消費税やその他納税を免除してほしい

◆その他の支援制度や補助・助成についてのご意見

- ・ コロナが今年度の後半まで続いていくようなら、2回目の持続化給付金のようなものがあるとありがたい。
- ・ コロナ禍で NPO 法人が果たすべき役割は大きいと思う。その役割を後押しするような助成事業の新設をしていただきたい。
- ・ どこもなんらかの影響を受けているので、一律の支援金がほしい。
- ・ 活動金の支援をお願いします。
- ・ いつから収益を上げられるようになるのか不透明な中、可能な限り支払いを繰り延べて手元の資金を保存しておきたいのは、ごく当然のこととされるのですが、社会保険や国税の延納について、手元に現預金があると認められそうにないことに不安を感じている。この先6ヶ月間の支払い見込み額については考慮されているものの、6ヶ月で収入を得られるように戻れるとは確信が持たず、せめて向こう1年間もしくは年末分くらいまでの支払いを考慮させてほしい。収入が得られることが見通せるようになれば、安心して支払えるのだが。現預金がゼロになってからでは、何か対策を採ろうにも取れなくなってしまう。

◆減免について

- ・ 施設の使用制限についての説明をして欲しい。県へ支払う行政財産使用料の返還若しくは減免。

- ・ 家賃の減免を指導してほしい

◆対策全般について

- ・ 効率良く即効性のある手段でご対応願いたい！
- ・ 行政機関間の連携が不足。
- ・ 事業継続のための具体的な指針やガイドライン。ニュージーランド政府をぜひ参考にしてほしい。
- ・ 対応が遅々として進まない要因を明らかに
- ・ 当団体は高齢者を対象とした事業を行っているが、世代的にネット環境が不十分であるため、例えば地域 FM 放送局などを設置し、自宅にいる高齢者と繋がる機会を持てるようにしてはどうか。

◆NPO 等の活用について

- ・ 休校中の子どもの運動不足対策で NPO 法人活用
- ・ 緊急事態だからこそ、NPO 法人の特性を活かした活用を考えるべき！
- ・ 対策事業（税金を支出する対応策）で積極的に NPO を活用して欲しい
- ・

◆医療関連の意見について

- ・ 医療のみならず介護施設職員は望めばできる PCR 検査体制を整えてほしい
- ・ 感染者が出た場合の対処の方法（たとえば消毒）など情報がほしい。
- ・ 検査・医療体制の充実。一刻も早い非常事態の解除
- ・ 検査数の飛躍的 10 倍程度への拡大と感染者の完全な隔離
- ・ 精神保健面の対策

◆国際協力について

- ・ 埼玉 NGO ネットワークはネットワーク組織のため影響は少ないが、団体会員の中では影響が出ている。海外協力分野は JICA も NGO 連携事業は JICA 指示で中断し資金は入金がなく、外務省の NGO 連携は日本人スタッフは帰国要請で帰国したが経費は自己負担である。国際協力分野は国際協力 NGO センター（JANIC）が NPO 議員に支援要請を行っている。また、日本 NPO センターやシーズなどが NPO 議連に要請しているが、国に対しては連動が必要と考える。県市町村レベルではさいたま NPO センターに期待しています。
- ・ 内向きな施策に偏らず、こんな時こそ国際協力に注力してほしい。

◆その他

- ・ 安心・安全が担保される運営をさせてほしい
- ・ 安全を担保した施設利用のルール策定を願いたい。
- ・ 活動自粛に反するパチンコ店等には何らかの罰則規定を用意して欲しい
- ・ 緊急事態宣言解除の時期、条件を明確にして欲しい
- ・ 子育て親子の孤立や虐待を心配です

- ・ 自助努力が足りない。トップのリーダーシップがない
- ・ 情報の開示を、早くしてほしい。活動再開へのしっかりとした行動指針
- ・ 新型コロナウイルス対策に限ったことではないが、報告等の義務だけが求められるのはきつい。持続可能性のある自給型農業、とりわけ食と健康に寄与する我々のようなNPOの活動にもっと目を向けて欲しい。コロナだろうが何だろうが、食の自給が社会が自立的に穏やかに暮らすことのできる根幹（インフラ）になると思う。
- ・ 中途半端な規制緩和はやめて欲しい。
- ・ とにかく早い収束を望むばかりです。
- ・ 早く予定通り活動がしたい。
- ・ 早く予定通り活動をしたい。
- ・ 自粛生活が長引くことで、子どもたちの生活が心配です。自粛が終わり学校生活が再開した時も、これまでとの生活様式が変わり、文化体験活動が不要のものになってしまうようで心配です。地域や家庭で文化体験活動の場を作り続けていけるように私たちの活動に支援していただきたいです。
- ・ いろいろなことを具体的に指示してほしい
- ・ 当団体は現在、市からの要請により、事業を休業している。当団体は、市から委託金を、指定管理者を通していただいているが、指定管理者がコロナで委託金を減額しようとしてきている。市からの委託金は指定管理者に全額支払われているのに、当団体への委託金が減額される理由はない。このような件に関して、市は指定管理者に委託金をしっかり払うよう、指導してほしい。また、市としての判断を、一律に決めてほしい。
- ・ 委託業務について、実費精算とされ、人件費が出せない
- ・ 助成金・給付金・支援金など、支出された後に、お金が海外や大企業に流れるよりも極力地域に循環するような制度であってほしい。

以上